２２．見沼通船堀（みぬまつうせんぼり）

選定箇所：大間木～下山口新田（埼玉県さいたま市）

概要：見沼代用水路東縁及び西縁と、その間を流れる芝川を結ぶ総延長約１，０４０ｍの閘門式運河で、享保１６年（１７３１年）に開通した。東西両用水路と芝川の水位差が３ｍほどあったため、途中それぞれ２箇所の関を設け、水位を調整して船を通していた。通船堀の開通により、周辺で取れた米などの農産物が江戸に運ばれ、江戸からは肥料や荒物が運ばれてくるなど、近世の土木技術、流通経済を考える上で貴重なものとして、国の史跡にも指定されている。